

## 住民説明会 4月22日(土) 第11回 貝田 18:00~

※貝田公民館 22名参加

### 【高規格救急自動車研究開発事業】

Q： ワンテーブルと契約したのは前町長の時ですか。

A： 契約をしたのは引地が町長に就任してからになります。

Q： 前町長の時もワンテーブルへの調査をしていなかったのではないですか。私は、明らかにブラックに近いグレーだと聞いています。それを見破ることができなかったのは、前町長にも責任があるのではないですか。

A： 今回の事業に関しては引地が町長に就任してからのことです。過程については見極める力が引地になかったと思っています。前町長の責任については申し上げにくいです。平成30年や令和元年にしても、引地はこの事業に関わっていないかもしれませんが、職員として在籍していました。

Q： 引地町長は、前町長から引継ぎがあったからワンテーブルとの付き合いをしたのだと思います。一番に始めたのが前町長です。その前町長に見極める目がなかったということだと思います。

ワンテーブルの被害は国見だけではなく、宮城県亘理町も被害が出ています。国見よりも酷いです。建物だからどうしようもない。国見は救急車だから動かすことができるのでうまくやればいいのですが、亘理は建物だから動かさせません。最初、報道はワンテーブルと亘理を取材したそうです。その取材の中で国見が出てきました。それで、国見に進路を向けました。国見はとぼっちりを受けたのだと思います。だから、ふるさと納税を貰うのはいいですが、見極める力、目がなかったということだと思います。それを踏まえて、二度とこういうことがないように気をつけてください。

あと、町議会はこの事業について議決したのだから、議会にも責任があります。町だけの問題ではありません。今回の説明会には議員が来ていないようですが。

A： 議会は今日17時から観月台文化センターにて報告会を開催しています。町と議会、提案する方と議決する方が一緒に説明会をやるわけにはいかないので、町は町、議会は議会でやることにしました。

Q： 事業をやれば失敗もあるし成功もあります。失敗すれば反省すればいいと思いま

す。大きな損失はないと思いますが、その中で議会が機能していないのではないかと思います。議会の役割は大きく6つあると思います。その中の3つが、地方公共団体の意見を決定する役割であり、提言する役割であり、執行機関を監視する役割になります。ですが、この問題がはじまった際に、議員は新聞にチラシを入れて大騒ぎしています。町民から見ると議員がしっかりと監視していないから、こういうことになったのではないかと思います。次の選挙があるのでアピールもあるのですが、そんな問題ではないと思います。

したがって質問ですが、令和3年の3月、令和4年の3月、令和4年の9月、それから令和5年の4月、それぞれ議会にて審議されましたが、その時の議会の対応について例えば賛成だったとか反対意見もあったなどお伺いします。

A: これまで町が議案を提出して、全てすぐにOKということでは当然ございません。議員一人ひとりが町に対して様々な質問をします。この高規格救急車に関する質問の内容は、事業内容の説明を求めるものが多くありました。説明責任は我々にありますので、資料の提出をし、説明をしました。補正予算という予算を当初予算から増額する手続きも必要になっていましたので、その予算の中身についても説明しました。予算についても様々な質疑がありました。質疑の内容については、町のホームページに議会の項目があり、そこに会議録が議会ごとにありますので、誰が何を質問して誰が答えたかということはそちらをご覧ください。

また、高規格救急自動車の採決の際には、反対を表明した議員はいませんでした。これも議会だよりが発行されており、その中にある一覧表でこの議案に対して反対したのは誰、賛成したのは誰、と表記がありますので、そちらを見ていただくとよりはっきりすると思います。

Q: 要望をさせていただきます。今日配布された資料は時系列で色々説明されていますが、いつ行われたのかが書かれていない項目があります。いつ行われたのかを追記して、再度展開していただきたいと思います。時系列であれば、それも書いて説明するのが当然だと思います。説明会終了後でも構いませんので、時系列がすべてわかるよう資料を修正してください。

A: 全ての説明会終了後に改めて説明します。

Q: 報道されている内容と今日の説明内容で一部違うところがありましたので、ご説明ください。

この事業を進めるにあたり、リース事業で必要かどうかを調べた段階で需要があったと説明がありました。報道では、県内はおろか県外でも多少興味を示した程度で需要はなかったという報道がありました。

A: どこでどのぐらい必要かといった需要調査はしていません。ただ、救急自動車の

内容について伊達地方消防組合に問合せをしております。その中で、この救急自動車の需要は潜在的にあるという受け止め方をしました。

救急自動車のサイレンの音を聞かない日がないことや藤田病院への救急搬送の件数が新型コロナウイルスの関係で増えていること、それから藤田病院に聞き取りをした際、厚生労働省から災害時に派遣できる DMAT（災害派遣医療チーム）の救急自動車を導入する取り組みの打診があったと聞いていました。このことから、潜在的な救急自動車の需要はあるものだと考えました。

Q： 本来事業を進めるうえで多額な投資をするわけですから、投資回収の需要があってこのくらいで投資回収ができるのか、全部出したお金を受けるためではないでしょうか、事業の基本として計画は確実に立ててやる必要があると思います。

報道でこの事業の公募をするにあたって、業者選定の仕様書作成にワンテーブルが関与していたとあります。談合の疑いもあるとありますがどうなのですか。

A： 疑いがあるという書き方はしていますが、何をもって官製談合と断じているのかは、我々も把握していません。仕様書の作成が、いかにもワンテーブルが主導したような内容になっていました。

高規格救急自動車の仕様書を作る際には、インターネットで公開されている仕様書を参考にしたほか、伊達地方消防組合に担当職員が出向いていろいろ聞き取り調査をしました。仕様書は、その内容をもとに町で作成したものです。

Q： ワンテーブルと委託契約を結ぶにあたって、通常このような物品の開発を委託する際には再委託を禁止するとか、再委託する場合はどこに委託するかを契約者に通知する条項を記載して契約を結ぶことが多いと思います。今回そういった契約は結んでなかったのですか。町がどこに救急車をつくらせたかを把握していなかったような説明に聞き取れました。

A： ワンテーブルと契約した際にベルリングを下請として高規格救急車を製造することは、確認していました。

Q： ベルリングがこの企業版ふるさと納税を支払った企業の関連会社という報道もあります。町は把握していなかったのでしょうか。

A： 報道ではじめて把握しました。

Q： 調査をしておらず把握していなかったということですね。

A： そういうことになります。このことから、今後の対応として、今回のようなことを二度と起こさない対策をしっかりとやらなければいけないと反省しています。

Q： ワンテーブル社長を個人的に訴えることはできませんか。契約解除に伴う損害賠償請求はしないとありますが、あくまでも町と会社の関係です。ワンテーブル社長個人に対して裁判を起こすことは可能ではないでしょうか。

A： その件については、弁護士と協議をしたいと思います。

契約解除に伴い、相互に損害賠償や債権の請求をしないという取り決めは、これまでの契約に基づいてやらないということです。例えばこれ以外に、町の名誉が傷つけられたなどを理由として裁判を起こすことは考えられなくはないです。住民説明会が終わり次第、弁護士と協議したいと思います。

## 【くにみ学園基本構想】

Q： 大変良い事業だと思うが、人がいないことが問題です。まずは人を増やすことが必要で、新規就農者をどんどん呼び込むべきです。

A： 人を増やすこともやりながら、学園のことも一緒に考えていきます。今年度は、新規就農者、認定農業者などの農家への補助を手厚くしました。4月25日のお知らせ版でも農業者支援の一覧が出るのでご確認ください。農業支援で新規就農者を増やすことで人を増やすことを考えています。

今、国見にいる若い子育て世代の保護者との意見交換ができていません。どのように意見を集約するかを本気で考え、子育て真っ最中の世代の人たちの意見と町の考えとのすり合わせをきちんとしていきます。人をどう増やしていくかと一緒に、国見の子どもたちの教育環境も含めて話し合いを進めていきます。

Q： 一貫教育は10年前から始まっているっていいことですが、当時の課題や理念、目標があると思います。それは今までの取り組みでは改善しなかったということでしょうか。それとも、新たな課題があり、それは、50億、70億かけてそこまでやらないと改善出来ない内容になっているのでしょうか。この事業を行なったとしても、また同じように課題が出てきてしまうのではないのでしょうか。同じことの繰り返しになるのではないのでしょうか。お金をかけるなら、良い先生を呼んだり、研修を重ねて行なったり、様々な方法あると思います。くにみ学園構想はそこまで価値のある政策なのかなと、個人的に思っています、いかがでしょうか。

A： 小学校統合の際は、各学校で複式学級になるクラスが出てくるのが分かってきたため、統合へ進むことになったと考えています。目に見える課題がありました。

今の子どもたちは不登校など、なかなか目に見えない課題が多いです。その課題は良い先生を呼んでくれば解決するという問題でもありません。文科省では、先生の数が3,000人近く足りていないと話しています。福島県でも小学校教諭の採用試験の倍率がここ最近、1.6倍で2倍を切っている状況です。また、先生になってもやめてしまう人も増えています。これが課題になっているというところは一つあります。

ただ、今回お話をしているのは、子供たちそのものが変わってきていることが大きいと思っています。昔は性別年齢関係なく一緒に外で遊んでいましたが、今は家の中でゲームを個人で遊んでいます。幼稚園で、福島ユナイテッドFCが来た時に「自由に遊んでいいよ」と言ったら、子どもたちは止まってしまったということがありました。自由に遊ぶという経験がありません。そういうことも含めて社会性を育むことをやっていく必要があります。ただ学校をつくったからそれが可能になる

とは思っていません。カリキュラムも含めたソフト的な部分の改善、地域の大人の方がいろんな経験をさせてあげる、そんなことが、普通に出来て初めて可能になると思っています。

学園の整備費について、50 億、70 億という話がありましたが、まだそのような検討・議論はしていません。理念をみんなで共有し、本当に子どもたちにとって良いことをこれからも議論していきたいと思います。

Q： 私は、くにみ学園基本構想について特に訂正しようとは思っていません。しかし、他の説明会では白紙撤回の話や賛成の話もあったと聞いています。今すぐ進めるのは得策ではないと感じます。特に今日の資料の 3 ページ目の真ん中に「これを実現するために、学校保護者地域が一体となった」と書いてありますが、今は一体になっていません。

また、ワンテールとの関与はなかったと説明がありましたが、ワンテールが会議に参加していた記録がありますので、関与していたと認めるべきです。

A： 前段の部分については、保護者の皆さん、小・中学校の子供たちの意見も含めて、これから丁寧にやっていきたいと考えています。

また、ワンテールとの関係についてですが、関係はありません。地域活性化起業人は、総務省の制度を利用して 3 社 4 名の方に委嘱をしています。その 3 社 4 名の方については、官民連携コンソーシアムの企業 14 社の中の 3 社ということになっています。このコンソーシアムの事務局の業務を、ワンテールに委託をしました。このため、起業人の活動記録、あるいは連絡調整について、ワンテールが担っていました。そのため、策定委員会の会議に出席をしていました。ただし、彼らに発言権等はなかったというところで発言もしていません。

Q： 河北新報の報道で、この学園事業についてもワンテールは、建設も受入れられるので、ただでインフラを手に入れられるというような報道があります。それに関しては、国見町はどう考えているのでしょうか。

A： 河北新報の報道は認識していました。事業費 50 億円という数字の話は全くしてないところであり、ワンテールの島田社長が自分の思いを語っただけだと思っています。町としては逆にと困惑をしています。

Q： 地域活性化事業について、契約を解除されたということですが、内田洋行は、ワンテールと 2020 年 9 月 30 日に業務資本提携を結ばれているという新聞報道がありました。それを見て、やはりワンテールについての河北新報の報道はそのとおりで、この地域活性化企業人を使って、何かやろうとしていたのではないかと感じました。そちらに関していかがでしょうか。

A： 内田洋行の件は認識していませんでした。今後はきちんと見極めるようにしていきます。もしそういう意図を持ってやっていたとなれば、チェックが甘かったのかもしれない。

Q： 今日集まった人から賛否はとらないのでしょうか。

A： この場で事業の賛否は決めません。最終的には議会で判断いたします。